

下水道用設計標準歩掛表（令和3年度版）の改定

新旧対照表

—第2巻 ポンプ場・処理場編—

工種名	機械設備
-----	------

頁	改定趣旨	現 行	改 定
---	------	-----	-----

44		<p>II 下水道事業における機械設備請負工事工事費積算基準の運用 各費目の積算基準 1-2 据付工事原価 1-2-1 直接工事費 (5) 直接経費 1) 特許使用料 特に必要な場合のみ計上する。 2) 水道光熱電力料 据付け工事を施工するために必要とする電力使用料及び水道使用料を計上し、基本料は役務費で計上する。 3) 機械経費 ① 据付け工事に使用する機械器具損料又は賃料及び運転経費を計上する。 ② 軽微な機械器具（溶接機、ガス切断機、ウインチ、チェーンブロック、ドリル、ディスクサンダ、パイプベンダ、ネジ切機、バケット車、作業用工具等）の損料は、労務費の2 [%] とする。</p>
----	--	---

		<p>II 下水道事業における機械設備請負工事工事費積算基準の運用 各費目の積算基準 1-2 据付工事原価 1-2-1 直接工事費 (5) 直接経費 1) 特許使用料 特に必要な場合のみ計上する。 2) 水道光熱電力料 据付け工事を施工するために必要とする電力使用料及び水道使用料を計上し、基本料は役務費で計上する。 3) 機械経費 ① 据付け工事に使用する機械器具損料又は賃料及び運転経費を計上する。 ② 軽微な機械器具（溶接機、ガス切断機、ウインチ、チェーンブロック、ドリル、ディスクサンダ、パイプベンダ、ネジ切機、バケット車、作業用工具等）の損料は、労務費の2 [%] とする。</p>
--	--	---

60		<p>II 下水道事業における機械設備請負工事工事費積算基準の運用 別紙 見積り依頼書作成例 <u>見積り依頼仕様書</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>見 積 り 番 号</td> <td></td> <td>整理番号</td> <td></td> <td>数 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準 拠 規 格</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>仕 様</td> <td colspan="5">形式、形状、寸法、容量等</td> </tr> <tr> <td>主 要 部 材 質</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>付 属 品</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使 用 条 件</td> <td colspan="5">使用目的</td> </tr> <tr> <td>使用条件</td> <td>設置場所</td> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参 考 図</td> <td colspan="5">有 (別紙 図) 無</td> </tr> <tr> <td>製作者指定・登録等</td> <td colspan="5">有 無</td> </tr> <tr> <td>工 場 検 査</td> <td>社内</td> <td>立会い</td> <td colspan="3">公的機関</td> </tr> <tr> <td>制 約 事 項</td> <td colspan="5">特になし 有り ()</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	見 積 り 番 号		整理番号		数 量		準 拠 規 格						仕 様	形式、形状、寸法、容量等					主 要 部 材 質						付 属 品						使 用 条 件	使用目的					使用条件	設置場所	屋外	屋内		参 考 図	有 (別紙 図) 無					製作者指定・登録等	有 無					工 場 検 査	社内	立会い	公的機関			制 約 事 項	特になし 有り ()					備 考					
見 積 り 番 号		整理番号		数 量																																																																					
準 拠 規 格																																																																									
仕 様	形式、形状、寸法、容量等																																																																								
主 要 部 材 質																																																																									
付 属 品																																																																									
使 用 条 件	使用目的																																																																								
	使用条件	設置場所	屋外	屋内																																																																					
参 考 図	有 (別紙 図) 無																																																																								
製作者指定・登録等	有 無																																																																								
工 場 検 査	社内	立会い	公的機関																																																																						
制 約 事 項	特になし 有り ()																																																																								
備 考																																																																									

		<p>II 下水道事業における機械設備請負工事工事費積算基準の運用 別紙 見積り依頼書作成例 <u>見積り依頼仕様書</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>見 積 り 番 号</td> <td></td> <td>整理番号</td> <td></td> <td>数 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準 拠 規 格</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>仕 様</td> <td colspan="5">形式、形状、寸法、容量等</td> </tr> <tr> <td>主 要 部 材 質</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>付 属 品</td> <td colspan="5">(供用開始後、維持管理で使用する付属品は含めない。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使 用 条 件</td> <td colspan="5">使用目的</td> </tr> <tr> <td>使用条件</td> <td>設置場所</td> <td>屋外</td> <td>屋内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参 考 図</td> <td colspan="5">有 (別紙 図) 無</td> </tr> <tr> <td>製作者指定・登録等</td> <td colspan="5">有 無</td> </tr> <tr> <td>工 場 検 査</td> <td>社内</td> <td>立会い</td> <td colspan="3">公的機関</td> </tr> <tr> <td>制 約 事 項</td> <td colspan="5">特になし 有り ()</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	見 積 り 番 号		整理番号		数 量		準 拠 規 格						仕 様	形式、形状、寸法、容量等					主 要 部 材 質						付 属 品	(供用開始後、維持管理で使用する付属品は含めない。)					使 用 条 件	使用目的					使用条件	設置場所	屋外	屋内		参 考 図	有 (別紙 図) 無					製作者指定・登録等	有 無					工 場 検 査	社内	立会い	公的機関			制 約 事 項	特になし 有り ()					備 考					
見 積 り 番 号		整理番号		数 量																																																																					
準 拠 規 格																																																																									
仕 様	形式、形状、寸法、容量等																																																																								
主 要 部 材 質																																																																									
付 属 品	(供用開始後、維持管理で使用する付属品は含めない。)																																																																								
使 用 条 件	使用目的																																																																								
	使用条件	設置場所	屋外	屋内																																																																					
参 考 図	有 (別紙 図) 無																																																																								
製作者指定・登録等	有 無																																																																								
工 場 検 査	社内	立会い	公的機関																																																																						
制 約 事 項	特になし 有り ()																																																																								
備 考																																																																									

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																								
139		<p>II 下水道事業における電気設備請負工事工事費積算基準の運用 別紙 見積り依頼書作成例 見積り依頼仕様書</p> <table border="1"> <tr> <td>見 積 り 番 号</td> <td></td> <td>整理番号</td> <td></td> <td>数 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準 拠 規 格</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">仕 様</td> <td colspan="5">..... 形式、形状、寸法、容量等</td> </tr> <tr> <td colspan="5">主 要 部 材 質</td> </tr> <tr> <td colspan="5">付 属 品</td> </tr> <tr> <td colspan="5">使 用 条 件</td> </tr> <tr> <td colspan="5">使 用 条 件</td> </tr> <tr> <td>参 考 図</td> <td colspan="5">有 (別紙 図) 無</td> </tr> <tr> <td>製作者指定・登録等</td> <td colspan="5">有 無</td> </tr> <tr> <td>工 場 検 査</td> <td colspan="5">社内 立会い 公的機関</td> </tr> <tr> <td>制 約 事 項</td> <td colspan="5">特になし 有り ()</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	見 積 り 番 号		整理番号		数 量		準 拠 規 格						仕 様 形式、形状、寸法、容量等					主 要 部 材 質					付 属 品					使 用 条 件					使 用 条 件					参 考 図	有 (別紙 図) 無					製作者指定・登録等	有 無					工 場 検 査	社内 立会い 公的機関					制 約 事 項	特になし 有り ()					備 考						<p>II 下水道事業における電気設備請負工事工事費積算基準の運用 別紙 見積り依頼書作成例 見積り依頼仕様書</p> <table border="1"> <tr> <td>見 積 り 番 号</td> <td></td> <td>整理番号</td> <td></td> <td>数 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準 拠 規 格</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">仕 様</td> <td colspan="5">..... 形式、形状、寸法、容量等</td> </tr> <tr> <td colspan="5">主 要 部 材 質</td> </tr> <tr> <td colspan="5">付 属 品 (供用開始後、維持管理で使用する付属品は含めない。)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">使 用 条 件</td> </tr> <tr> <td colspan="5">使 用 条 件</td> </tr> <tr> <td>参 考 図</td> <td colspan="5">有 (別紙 図) 無</td> </tr> <tr> <td>製作者指定・登録等</td> <td colspan="5">有 無</td> </tr> <tr> <td>工 場 検 査</td> <td colspan="5">社内 立会い 公的機関</td> </tr> <tr> <td>制 約 事 項</td> <td colspan="5">特になし 有り ()</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	見 積 り 番 号		整理番号		数 量		準 拠 規 格						仕 様 形式、形状、寸法、容量等					主 要 部 材 質					付 属 品 (供用開始後、維持管理で使用する付属品は含めない。)					使 用 条 件					使 用 条 件					参 考 図	有 (別紙 図) 無					製作者指定・登録等	有 無					工 場 検 査	社内 立会い 公的機関					制 約 事 項	特になし 有り ()					備 考					
見 積 り 番 号		整理番号		数 量																																																																																																																																							
準 拠 規 格																																																																																																																																											
仕 様 形式、形状、寸法、容量等																																																																																																																																										
	主 要 部 材 質																																																																																																																																										
	付 属 品																																																																																																																																										
	使 用 条 件																																																																																																																																										
	使 用 条 件																																																																																																																																										
参 考 図	有 (別紙 図) 無																																																																																																																																										
製作者指定・登録等	有 無																																																																																																																																										
工 場 検 査	社内 立会い 公的機関																																																																																																																																										
制 約 事 項	特になし 有り ()																																																																																																																																										
備 考																																																																																																																																											
見 積 り 番 号		整理番号		数 量																																																																																																																																							
準 拠 規 格																																																																																																																																											
仕 様 形式、形状、寸法、容量等																																																																																																																																										
	主 要 部 材 質																																																																																																																																										
	付 属 品 (供用開始後、維持管理で使用する付属品は含めない。)																																																																																																																																										
	使 用 条 件																																																																																																																																										
	使 用 条 件																																																																																																																																										
参 考 図	有 (別紙 図) 無																																																																																																																																										
製作者指定・登録等	有 無																																																																																																																																										
工 場 検 査	社内 立会い 公的機関																																																																																																																																										
制 約 事 項	特になし 有り ()																																																																																																																																										
備 考																																																																																																																																											

工種名	B-15-4 改築足場工
-----	--------------

頁	改定趣旨	現 行	改 定
---	------	-----	-----

新規制定

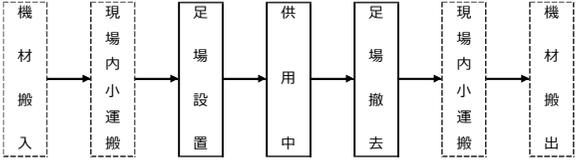
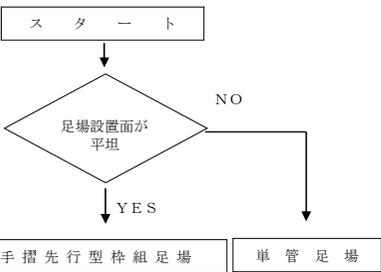
新 規

B-15-4 改築足場工

(一式)

種 目	形 状 寸 法	単 位	総括 単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
改 築 足 場		箇	式				C-15-4-1
計							

備考 足場材の鉛直方向の現場内小運搬作業は、改築現場内小運搬工を共通仮設費の運搬費に別途計上する。

頁	改定趣旨	現 行	工種名	B-15-4 改築足場工
	新規制定	新 規	<p>B-15-4 改築足場工 改築足場工 1. 適用範囲 本資料は、下水道施設（処理場・ポンプ場）における改築を行う際の、施設内での人力施工による足場材設置・撤去作業に適用する。なお、対象範囲は平均設置高2m以上、30m以下、施工数量1,000掛㎡以下とする。また、本資料は標準的な下水道施設での改築を対象としており、足場設置個所が狭隘である場合や、配管、配線等が輻輳している場合等、作業効率の著しい低下がある場合には別途考慮する。</p> <p>1.1 施工フロー 施工フローは、下記を標準とする。</p>  <p>(注1) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。</p> <p>図1-1 施工フロー</p> <p>1.2 工法の選定 工法の選定は、次図を標準とする。</p>  <p>図1-2 工法の選定</p>	

			工種名 B-15-4 改築足場工																																																			
頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																			
	新規制定		<p>改築足場現場内小運搬工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、下水道施設（処理場・ポンプ場）における改築を行う際の足場材の、人力又はウインチ類を利用した鉛直方向の現場内小運搬作業に適用する。なお、対象範囲は鉛直運搬距離が2m以上、30m以下とする。</p> <p>1.1 施工フロー 施工フローは、下記を標準とする。</p> <div style="text-align: center;"> <p>図1-1 施工フロー</p> </div> <p>(注1) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。 (注2) 足場材の鉛直方向の現場内小運搬作業は、改築足場現場内小運搬工を共通仮設費の運搬費に別途計上する。</p> <p>2. 施工歩掛 (1) 労務歩掛 改築足場現場内小運搬の歩掛は、表2-1を標準とする。</p> <div style="text-align: center;"> <p>表2-1 労務歩掛表 (100掛㎡当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>普通作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手摺先行型枠組足場</td> <td></td> <td>人</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>単管足場</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.7</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 諸雑費 諸雑費は、下水道施設内の養生費、人力運搬時に使用する台車の損料、3tonを上限とするウインチ類の費用（吊上げ作業に伴う労務を含む）であり、労務費の合計額に表2-2の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>表2-2 諸雑費率 (%)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>手摺先行型枠組足場</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>単管足場</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>3. 単価表 C-16-1-1 改築足場現場内小運搬工 (100掛㎡当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 寸 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>単 価 (円)</th> <th>金 額 (円)</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表2-1</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>表2-2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100掛㎡当り</td> </tr> <tr> <td>1 掛 ㎡ 当 り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計/100掛㎡</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	形状寸法	単 位	普通作業員	手摺先行型枠組足場		人	6.6	単管足場		人	5.7	手摺先行型枠組足場	3	単管足場	10	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要	普通作業員		人				表2-1	諸 雑 費		式	1			表2-2	計						100掛㎡当り	1 掛 ㎡ 当 り						計/100掛㎡
名 称	形状寸法	単 位	普通作業員																																																			
手摺先行型枠組足場		人	6.6																																																			
単管足場		人	5.7																																																			
手摺先行型枠組足場	3																																																					
単管足場	10																																																					
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要																																																
普通作業員		人				表2-1																																																
諸 雑 費		式	1			表2-2																																																
計						100掛㎡当り																																																
1 掛 ㎡ 当 り						計/100掛㎡																																																

新 規

下水道用設計標準掛表の一部改定 第2巻 ポンプ場・処理場編

		工 種 名	建築・建築設備
頁	改定趣旨	現 行	改 定
192	語句追加	<p>下水道用建築・建築設備工事共通費積算基準の解説</p> <p>6. その他</p> <p>(1) 共通費を算出する場合の直接工事費には、各種負担金の他、工事に伴う湧水等を公共下水道等に排出する場合の費用及び設備工事における本受電後の電気基本料金を含まないものとする。 なお、設計変更において、「当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額／当初本工事費内訳書記載の工事価格」の比率を求める場合、これらの費用は比率の算定に含めない。</p> <p>(2) 本「下水道用建築・建築設備工事共通費積算基準の解説」の3. 共通仮設費の算定(4)及び4. 現場管理費の算定(4)で「建築工事の鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリートの主体構造物に係わる鉄骨工事」の補正、並びに「その他工事」に関する取り扱い細則については、別紙－1及び別紙－2による。</p> <p>(3) 本「下水道用建築・建築設備工事共通費積算基準の解説」以外は、「公共建築工事積算基準等資料 第3編 共通費」による。</p>	<p>下水道用建築・建築設備工事共通費積算基準の解説</p> <p>6. その他</p> <p>(1) 共通費を算出する場合の直接工事費には、各種負担金の他、工事に伴う湧水等を公共下水道等に排出する場合の費用及び設備工事における本受電後の電気基本料金を含まないものとする。 なお、設計変更において、「当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額／当初本工事費内訳書記載の工事価格」の比率を求める場合、これらの費用は比率の算定に含めない。</p> <p>(2) 本「下水道用建築・建築設備工事共通費積算基準の解説」の3. 共通仮設費の算定(4)及び4. 現場管理費の算定(4)で「建築工事の鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリートの主体構造物に係わる鉄骨工事」の補正、並びに「その他工事」に関する取り扱い細則については、別紙－1及び別紙－2による。</p> <p>(3) 本「下水道用建築・建築設備工事共通費積算基準の解説」以外は、「公共建築工事積算基準等資料 第3編 共通費」による。</p> <p>(4) 新営工事と改修工事を一括して発注する場合の算定</p> <p>(ア) 共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率は、それぞれ以下のとおりとする。</p> <p>(a) 共通仮設費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事それぞれの共通仮設費率とする。なお、積み上げによる共通仮設費は、新営工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費に計上する。</p> <p>(b) 現場管理費率は、新営工事と改修工事の純工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事それぞれの現場管理費率とする。なお、積み上げによる現場管理費は、新営工事と改修工事のうち主な工事の現場管理費に計上する。</p> <p>(c) 一般管理費等は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。</p> <p>(イ) 共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定する。</p> <p>(5) 建築工事、建築電気設備工事、建築機械設備工事のいずれかの主たる工事と主たる工事以外の工事を一括して発注する場合の算定</p> <p>(ア) 共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率は、それぞれ以下のとおりとする。</p> <p>(a) 共通仮設費は、それぞれの工事種別ごとの共通仮設費に関する定めにより算定し、それらの合計による。なお、積み上げによる共通仮設費は、それぞれの工事種別ごとに区分して計上する。</p> <p>(b) 現場管理費は、それぞれの工事種別ごとの現場管理費に関する定めにより算定し、それらの合計による。なお、積み上げによる現場管理費は、それぞれの工事種別ごとに区分して計上する。</p> <p>(c) 一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定する。</p> <p>(イ) 主たる工事以外のいずれかの工事が、主たる工事と比較して軽微な工事であり、かつ、単独の工期設定がない場合は、当該工事を主たる工事に含め、主たる工事の定めにより共通仮設費及び現場管理費を算定することができる。なお、主たる工事とは発注時の工事種別をいう。 軽微な工事とは、原則として次のいずれかに該当するものをいう。また、工事内容、工事費の比率等を考慮し、適切に対応する。</p> <p>(a) 主たる工事以外のいずれかの工事の直接工事費が、主たる工事の直接工事費の1/20以下又は300万円以下の場合</p> <p>(b) 工事内容、工事費及び工期から判断して、イに準ずるとみなせる場合</p> <p>(ウ) 共通費の算定方法は、設計図書の変更があった場合においても、原則として変更しない。</p>

		工 種 名	建築・建築設備
頁	改定趣旨	現 行	改 定
			<p>(6) 敷地が異なる複数の工事を一括して発注する場合の算定</p> <p>(ア) 共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率は、それぞれ以下のとおりとする。</p> <p>(a) 共通仮設費率は、それぞれの敷地の工事ごとの直接工事費及び工期に対応する共通仮設費率とする。 なお、積み上げによる共通仮設費は、それぞれの敷地の工事ごとに計上する。</p> <p>(b) 現場管理費率は、それぞれの敷地の工事ごとの純工事費及び工期に対応する現場管理費率とする。 なお、積み上げによる現場管理費は、それぞれの敷地の工事ごとに計上する。</p> <p>(c) 一般管理費等は、それぞれの敷地の工事ごとの工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。</p> <p>(イ) 共通仮設費及び現場管理費は、それぞれの敷地の工事ごとに算定する。</p>